

ソフトバンク株式会社行動計画(第3期)

(旧ソフトバンクモバイル株式会社)

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日～平成27年8月31日まで

2. 内容

目標1: 計画期間内に、小学校3年生終了までの子を持つ社員を対象にした「育児のための短時間勤務等の措置」の種類を拡充し、周知する。

<対策>

- 平成23年6月 「始業・終業時刻の繰上げ」措置を追加導入
- 平成23年6月 イン트라ネット等での社員への周知

目標2: 計画期間内に、小学校3年生終了までの子を持つ社員を対象とした「育児のための短時間勤務等の措置」(短時間勤務制度、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ)の取得期間を、障害等の理由により措置継続が必要であると会社が認めた場合に限り、小学校6年生終了まで延長できるように制度改正し、周知する。

<対策>

- 平成23年6月 「育児のための短時間勤務等の措置」を、障害等の理由により措置継続が必要であると会社が認めた場合に限り、小学校6年生終了まで延長できるように制度を改正
- 平成23年6月 イン트라ネット等での社員への周知

目標3: 計画期間内に、育児休業中の社員へ、会社情報にいつでもアクセスできる環境を整える。

<対策>

- 平成23年4月 具体的方策の検討開始
- 平成23年10月 育児休業中の社員へ、会社情報にいつでもアクセスできる環境を整備
- 平成23年10月 イン트라ネット等での社員への周知